

令和5年度主な施策等一覧（環境局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	生態系に重要な場所の可視化等による保全活動の促進	14,500	1
	市施設における脱炭素重点対策事業の推進	39,000	2
	水の環復活2050なごや戦略次期実行計画の策定準備	6,263	3
	環境科学調査センターの改修調査	3,000	4
	西資源センターの移転改築	230,000	5
	猪子石工場の大規模改修の準備	10,000	6
	プラスチック製容器包装とプラスチック製品の一括収集に向けた広報	10,568	7
拡 充	都心の生きもの復活事業	5,300	8
	S D G s まちづくり推進事業	26,000	9
	成果連動型民間委託契約方式による環境配慮行動促進モデル事業	9,000	10
	市施設へのL E D照明の導入	93,420	11
	市施設への再生可能エネルギー100%電力の導入	6,442	12
	なごや観光ルートバスへの燃料電池バス導入準備	9,251	13
	消防音楽隊車両への燃料電池マイクロバス導入	4,890	14
	ゼロエミッション車の購入補助	106,300	15
	公用車への電動車の導入	35,569	16
	河川における地下水利用	75,705	17

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
拡 充	事業者と連携した使い捨てプラスチック削減のモデル事業	9,300	18
	事業者と連携したリユース事業の実証実験	1,273	19
	やさしい日本語による３Ｒの普及啓発	700	20
	事業系ごみ減量対策の強化	1,454	21
継 続	生物多様性なごや戦略実行計画2030（仮称）の策定	1,967	22
	なごや生物多様性センターにおける情報発信の充実	6,900	23
	森林資源を活用したローカルＳＤＧｓ推進事業	10,600	24
	地球温暖化対策に係る地方公共団体実行計画の改定	5,996	25
	住宅等の低炭素化促進補助	145,025	26
	ＰＰＡモデルを活用した事業用太陽光発電設備導入促進補助	60,000	27
	南陽工場の設備更新	1,496,000	28
	愛岐処分場浸出水処理施設の改築	2,082,324	29
	港作業場し尿輸送管の更新	252,235	30
	草木類収集実証実験	21,183	31

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 生態系に重要な場所の可視化等 による保全活動の促進	草案頁	43頁
予 定 額	14,500千円		
事業の概要	1 趣 旨 2022年12月の「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)」で採択された新たな世界目標において、2030年までに世界の陸域と海域面積の30%以上を保全する目標が掲げられた。その実現のためには、身近な樹林地、緑地等の保護地域以外で生態系に重要な場所の保全が重要とされ、新たに策定される次期生物多様性国家戦略においても、主要な取り組みとして位置づけられる。 そのため、本市における生態系に重要な場所の洗い出しと地図化をはかり、広く周知することで、開発事業者等の生物多様性の配慮や多様な主体との連携による保全活動を促進する。 2 内 容 (1) 生態系に重要な場所の可視化 学識経験者等の意見を踏まえつつ、生態系に重要な場所の洗い出しと地図化を図る。 (2) 開発事業者等への適切な情報提供の仕組みの検討 令和6年度に公開予定の地図の示し方や、開発事業者等へ適切に情報を伝えるための方法について検討を行う。 (3) 多様な主体による調査・保全活動の促進 既製アプリを活用し、身近な生きものの調査・保全に関わる人や生きものの情報の収集拡大に向けた試行を行う。 		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 972-2664 (内線 2664)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 市施設における脱炭素重点対策事業の推進	草案頁	43頁
予 定 額	39,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 市施設への再エネ導入やZEB (Net Zero Energy Building) 化による効果等を調査・検討し、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用して市施設の脱炭素重点対策事業を推進する。 2 内 容 (1) 再生可能エネルギー導入に係る調査 建築図面等の情報をもとに太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備の導入に適した施設を抽出し、導入効果等を算出する。 (2) ZEB化に係る調査 新築施設のZEB化を推進するため、必要な設備等について検討する。 (3) 事業計画の策定 (1) や (2) の調査結果等をもとに、脱炭素重点対策事業に係る計画を策定する。 3 スケジュール (予定) 令和5年度末 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金への申請 令和6年度～ 脱炭素重点対策事業の推進   		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課	電話 972-2691 (内線 2691)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 水の環復活2050なごや戦略 次期実行計画の策定準備	草案頁	44頁
予 定 額	6, 263千円		
事業の概要	1 趣 旨 本市では、「水の環復活2050なごや戦略」第2期実行計画によって、健全な水循環の回復と、これを活かした魅力的なまちづくりに向けた取り組みを進めている。 水循環基本法の改正や、国の水循環基本計画の改定を踏まえ、2030年までを計画期間とする次期実行計画を策定する。 2 内 容 (1) 学識経験者等からの意見聴取 学識経験者等で構成する懇談会を開催し、次期実行計画の策定に向けた意見を聴取する。 (2) 計画案の作成 現状の課題整理を行った上で、「流域マネジメント」など新たな視点から施策の検討を行い、計画案を作成する。 3 今後の予定 令和6年度に、パブリックコメントを実施したうえで、策定・公表する。 		
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課	電話 9 7 2 - 2 6 7 1 (内線 2 6 7 1)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 環境科学調査センターの改修調査	草案頁	44頁
予 定 額	3,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 昭和53年に竣工し、老朽化が著しい環境科学調査センターについて、改修に向けた調査を行う。 2 内 容 現施設の設備等状況調査、改修方法の検討等 (参考) 施設概要 所 在 地：南区豊田五丁目16番8号 竣 工 年 月：昭和53年7月 敷 地 面 積：3,851.00㎡ 延 床 面 積：3,493.18㎡ 構造・規模：鉄筋コンクリート造、地上4階（本館）   		
担 当 課	地域環境対策部 環境科学調査センター 電話692-8481		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 西資源センターの移転改築	草案頁	4 6 頁											
予 定 額	2 3 0 , 0 0 0 千円													
事業の概要	1 趣 旨 山田工場跡地に西資源センター（ペットボトル施設）を移転改築する。													
	2 内 容													
	<table><tr><td>事 項</td><td>事 業 内 容</td></tr><tr><td>西資源センター移転改築工事</td><td>令和5年度 2 3 0 , 0 0 0 千円 債務負担行為限度額（令和6年度） 7 3 1 , 0 0 0 千円</td></tr></table>			事 項	事 業 内 容	西資源センター移転改築工事	令和5年度 2 3 0 , 0 0 0 千円 債務負担行為限度額（令和6年度） 7 3 1 , 0 0 0 千円							
	事 項	事 業 内 容												
	西資源センター移転改築工事	令和5年度 2 3 0 , 0 0 0 千円 債務負担行為限度額（令和6年度） 7 3 1 , 0 0 0 千円												
	3 西資源センターの概要													
	<table><tr><td>場 所</td><td>西区新木町6 8 番地</td></tr><tr><td>完成年度</td><td>令和6年度（予定）</td></tr><tr><td>実施業務</td><td>ペットボトルの選別、圧縮梱包、一時保管 空きびん・空き缶の一時保管</td></tr><tr><td>設備規模</td><td>ペットボトル 4 t／日、空きびん3 0 t／日、 空き缶1 5 t／日</td></tr></table>			場 所	西区新木町6 8 番地	完成年度	令和6年度（予定）	実施業務	ペットボトルの選別、圧縮梱包、一時保管 空きびん・空き缶の一時保管	設備規模	ペットボトル 4 t／日、空きびん3 0 t／日、 空き缶1 5 t／日			
	場 所	西区新木町6 8 番地												
	完成年度	令和6年度（予定）												
	実施業務	ペットボトルの選別、圧縮梱包、一時保管 空きびん・空き缶の一時保管												
設備規模	ペットボトル 4 t／日、空きびん3 0 t／日、 空き缶1 5 t／日													
4 スケジュール														
<table><tr><td>事 項</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6</td></tr><tr><td>山田工場の解体</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>西資源センターの移転改築</td><td></td><td colspan="2"></td></tr></table>			事 項	R 4	R 5	R 6	山田工場の解体				西資源センターの移転改築			
事 項	R 4	R 5	R 6											
山田工場の解体														
西資源センターの移転改築														
※山田工場の解体工事終了後、西資源センターの移転改築工事に着工予定														
 11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任つかう責任 														
担 当 課	ごみ減量部資源化推進室 電話9 7 2 - 2 3 7 9 (内線 2 3 7 9)													

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 猪子石工場の大規模改修の準備		草案頁	46頁				
予 定 額	10,000千円							
事業の概要	1 趣 旨 令和7年度からの猪子石工場大規模改修工事に向け、現地調査、工事計画及び発注仕様書の作成等を行う。							
	2 全体スケジュール							
	事 項	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	発注仕様書作成等※1							
	大規模改修工事※2							
	工 場 稼 働							
	※1 債務負担行為（令和6～7年度）限度額：30,000千円							
	※2 機器製作期間、試運転期間等を含む							
	<参考> 猪子石工場の概要							
	場 所	名古屋市千種区香流橋一丁目101番						
敷地面積	21,825㎡							
焼却設備	ストーカ式焼却炉（600トン/日）							
稼働開始	平成14年4月							
   								
担 当 課	施設部工場課（建設計画）		電話 972-2387 （内線 2387）					

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) プラスチック製容器包装と プラスチック製品の一括収集 に向けた広報	草案頁	46頁
予 定 額	10,568千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和6年度に従来のプラスチック製容器包装にプラスチック製品を加えた一括収集の実施を予定しているため、制度変更の周知徹底を図る。 さらに、この一括収集の開始が、近年横這いとなっている分別率向上の契機となるよう、制度変更だけでなくプラスチック問題や3Rの意義についても併せて掲載し、プラスチック資源循環への機運を高め、より一層のごみの減量に繋がるものとする。 また、動画を作成し、SNS等を活用して繰り返し周知することにより一層の浸透を図る。 2 内 容 (1) チラシの全戸配布 《主な内容》 ア 分別区分の変更内容 イ 発火など事故の恐れがあるものの周知徹底 ウ プラスチック問題や3Rに取り組む意義 《配布時期》 令和6年3月 (2) 動画発信による周知徹底 若年層を主なターゲットとして、分別区分の変更内容や発火など事故の恐れのあるものを分かりやすく伝える動画を作成し、SNS等を活用して繰り返し周知する。      		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話 972-2378 (内線 2378)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 都心の生きもの復活事業	草案頁	43頁
予 定 額	5,300千円		
事業の概要	1 趣 旨 令和4年度末に策定のガイドラインに基づき、事業者や市民団体等との協働により、都心部を中心に生物多様性に配慮した緑化等を進め、生態系の回復を図るとともに、生物多様性の大切さを伝える「都心の生きもの復活事業」を展開する。 2 内 容 (1) 支援事業の実施 生物多様性に配慮した緑化を行う事業者・市民団体等に対し、専門家の派遣や、苗木・普及啓発用看板等の提供を行う。 (2) 環境学習プログラムの実施 「都心の生きもの復活事業」実施場所をフィールドに、大学生等と連携した普及啓発用看板の作成やSNS等による情報発信を行い、生物多様性に配慮したまちづくりの機運醸成を図りつつ、ユース世代を対象とした環境学習を実施する。		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 972-2664 (内線 2664)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) SDG s まちづくり推進事業	草案頁	43頁
予 定 額	26,000千円		
事業の概要	1 趣 旨 地域へのSDG s の浸透・定着を図るため、地域団体や企業等と協働した取り組みの実践等を通じて、地域・企業等のSDG s の活動促進・普及啓発に取り組む。 2 内 容 (1) 概要 令和4年度のワークショップで出たさまざまなアイデアから地域課題の解決とSDG s 達成につながる事業を実証する。 (例:子ども食堂での生ごみをコンポストで肥料にして野菜を育てる、化学染料を使わない草木染により排水負荷を軽減し、衣類を染め直すなど)   (2) 実施地域 ○ 宮の渡し・大瀬子地区 (熱田区) ○ 有松地区 (緑区)  		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 9 7 2 - 2 6 6 9 (内線 2 6 6 9)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 成果連動型民間委託契約方式による 環境配慮行動促進モデル事業	草案頁	43頁												
予 定 額	9,000千円														
事業の概要	1 趣 旨 環境課題解決の新たな手法として、公民連携手法的一种である 成果連動型民間委託契約方式（Pay for Success：PFS）によ るモデル事業を実施する。 2 内 容 成果指標や支払い条件等について詳細設計を行った令和4年 度の事業組成調査の結果を基に、ナッジ手法の活用やデータの 見える化など民間事業者が持つノウハウを活かし、レポートにより 世帯や生活スタイルに合ったアドバイス等を送ることで、家庭の 電気使用量削減につながる環境行動の促進を図る。 3 スケジュール <table><tr><td>年 度</td><td>5</td><td>6</td></tr><tr><td>事 業 実 施</td><td></td><td></td></tr><tr><td>成果測定・評価</td><td></td><td></td></tr><tr><td>支 払</td><td></td><td></td></tr></table> ※令和6年度は、成果測定・評価の結果と支払い条件に基づき支 払額を決定する。（債務負担行為）限度額：11,000千円     			年 度	5	6	事 業 実 施			成果測定・評価			支 払		
年 度	5	6													
事 業 実 施															
成果測定・評価															
支 払															
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話972-2684 (内線 2684)														

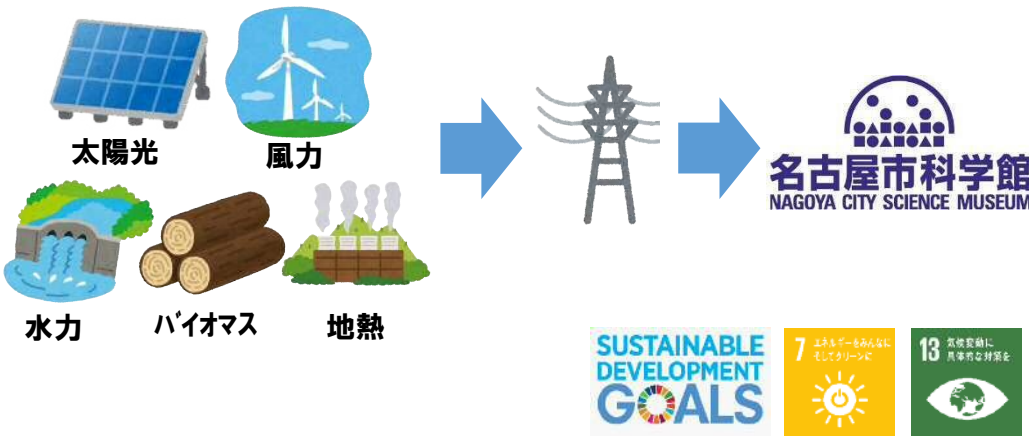
令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 市施設へのLED照明の導入	草案頁	43頁
予 定 額	93,420千円		
事業の概要	1 趣 旨 国は2030年度までにLED照明の100%普及を目指すとしており、本市においても同様に全市施設のLED化を目指す必要がある。施設の特性等に応じた導入を図るため、デザイン・ビルド方式（設計・施工を一元化して発注する手法）によるLED照明導入のモデル実施や、導入費用の一部への環境保全基金の活用により、市施設におけるLED化を進める。 2 導入施設 (1) デザイン・ビルド方式によるLED照明導入 西区役所、楠支所 (2) 環境保全基金を活用したLED照明導入 消防署出張所（4施設）   		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課	電話	972-2691 (内線 2691)

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 市施設への再生可能エネルギー 100%電力の導入	草案頁	43頁
予 定 額	6,442千円		
事業の概要	1 趣 旨 再生可能エネルギー100%電力を市施設で使用することで、市施設からの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、再生可能エネルギーの導入を促し、クリーンなエネルギーへの転換につなげる。 2 内 容 (1) 導入施設 名古屋市科学館 (2) 消費電力量 (見込) 2,928千kWh/年 (3) 導入時期 令和5年4月 (予定)  太陽光 風力 水力 バイオマス 地熱 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 7 13		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課	電話 972-2691 (内線 2691)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) なごや観光ルートバスへの 燃料電池バス導入準備	草案頁	43頁
予 定 額	9,251千円		
事業の概要	1 趣 旨 水素を燃料として走行時に温室効果ガスや大気汚染物質を排出しない燃料電池バスを、なごや観光ルートバス「メーグル」に導入する。国内外の観光客を始めとした多くの方々に対し、本市の水素社会の実現に向けた取り組みを広くアピールし、水素エネルギーの普及啓発を図るとともに、市内運輸部門からの温室効果ガス排出量削減に繋げていく。 2 内 容 (1) 令和5年度に観光文化交流局のなごや観光ルートバス「メーグル」に燃料電池バスを導入するための準備を行い、令和6年度から運行を開始する。 (2) 災害時等の非常用電源として活用する。 燃料電池バス 化学反応で電気を発生させ モーターを回して走る		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課	電話 9 7 2 - 2 6 9 1 (内線 2 6 9 1)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 消防音楽隊車両への燃料電池 マイクロバス導入	草案頁	43頁
予 定 額	4,890千円		
事業の概要	1 趣 旨 水素を燃料として走行時に温室効果ガスや大気汚染物質を排出しない燃料電池マイクロバスを、消防局のポッカレモン消防音楽隊の活動等に使用する車両として導入する。多くの市民の方々に対し、本市の水素社会の実現に向けた取り組みをアピールし、水素エネルギーの普及啓発を図るとともに、市内運輸部門からの温室効果ガス排出量削減に繋げていく。 2 内 容 (1) 消防局のポッカレモン消防音楽隊の活動等で使用する車両に燃料電池マイクロバスを導入する。 (2) 災害時等の非常用電源として活用する。  燃料電池マイクロバスのイメージ 		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課 電話 972-2691 (内線 2691)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) ゼロエミッション車の購入補助	草案頁	43頁										
予 定 額	106,300千円												
事業の概要	1 趣 旨 走行時に排出ガスを出さないゼロエミッション車（ZEV）は大気環境の改善及び自動車部門からの二酸化炭素排出量削減に寄与するほか、“動く蓄電池”として災害時の電力供給が可能であるが、一般的な車両と比べ車両価格が高額である。 そこで、個人（市民）が導入する外部給電機能を有する電気自動車、プラグインハイブリッド自動車及び燃料電池自動車に対して補助を実施する。 なお、本事業は防災危機管理局が実施する「災害時電源協力車制度」への登録を要件の一つとし、連携して広報啓発を実施する。 2 補助内容 <table><tr><th>車 両 区 分</th><th>補助金額</th></tr><tr><td>電気自動車（普通・小型自動車）</td><td>200千円／件</td></tr><tr><td>電気自動車（軽自動車・超小型モビリティ）</td><td>100千円／件</td></tr><tr><td>プラグインハイブリッド自動車</td><td>100千円／件</td></tr><tr><td>燃料電池自動車</td><td>200千円／件</td></tr></table>  3 すべての人に健康と福祉を  13 気候変動に具体的な対策を 			車 両 区 分	補助金額	電気自動車（普通・小型自動車）	200千円／件	電気自動車（軽自動車・超小型モビリティ）	100千円／件	プラグインハイブリッド自動車	100千円／件	燃料電池自動車	200千円／件
車 両 区 分	補助金額												
電気自動車（普通・小型自動車）	200千円／件												
電気自動車（軽自動車・超小型モビリティ）	100千円／件												
プラグインハイブリッド自動車	100千円／件												
燃料電池自動車	200千円／件												
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課	電話 972-2678 (内線 2678)											

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 公用車への電動車の導入	草案頁	43頁
予 定 額	35,569千円		
事業の概要	1 趣 旨 「2050年までの脱炭素社会の実現」に向けては、本市自らが率先して行動し、市民・事業者の模範となり取り組んでいく必要がある。 公用車の導入にあたっては、「公用車への電動車の導入方針」に基づき、電動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車及びハイブリッド自動車）の導入を行う。 2 内 容 (1) 令和5年度に更新が予定されている公用車のうち、電動車への更新が可能なものについては電動車を導入する。 (2) 電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車の導入に併せて必要となる充電設備の整備を行う。   		
担 当 課	地域環境対策部大気環境対策課	電話 972-2678 (内線 2678)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 河川における地下水利用	草案頁	44頁
予 定 額	75,705千円		
事業の概要	1 趣 旨 新堀川・堀川においては、水環境改善が課題となっており、緑政土木局、上下水道局、環境局の3局で連携して対策を進めている。 環境局では、水の環復活に向けて地下水を利用したまちづくりを進めており、河川の水環境改善の方策のひとつとして、地下水の利用を行う。 2 内 容 (1) 新堀川における地下水の利用 新堀川においては、悪臭の原因である川底の酸素不足を改善するため、地下水を放流する井戸の整備工事等を行う。 (2) 堀川における地下水の利用 堀川においては、適切な水量を確保し、良好な水環境を形成するため、水源のひとつとして井戸を設置し、地下水を放流している。 これらの井戸のうち、老朽化により機能していない井戸1ヶ所のリニューアルを行う。      		
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課 電話 972-2671 (内線 2671)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 事業者と連携した使い捨てプラスチック削減のモデル事業	草案頁	46頁
予 定 額	9,300千円		
事業の概要	1 趣 旨 プラスチック問題は海洋汚染を始めとする環境問題を引き起こす要因となっている一方で、市民生活・事業活動を支える有用な素材という側面もあることから、市民と事業者の相互理解を促し、プラスチック対策に取り組む際の拠りどころとなる「プラスチック削減指針」を令和4年度に策定する。 この指針に基づき、対策のより一層の推進を図るため、従前より行ってきた市民啓発に加えて、事業者と連携してモデル事業を実施する。 2 内 容 (1) モデル事業の実施 リユース等の使い捨てプラスチックの削減につながる仕組みやアイデアを持つ事業者を公募により選定し、事業者と連携して、市民の行動変容を促すモデル事業を行う。(2件程度、1件あたり250万円を上限に経費の1/2を負担) (2) 啓発の実施 使い捨てプラスチックの削減に向けた機運を醸成するため、モデル事業に合わせた市民啓発を行う。      		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話 972-2378 (内線 2378)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 事業者と連携したリユース事業 の実証実験	草案頁	4 6 頁
予 定 額	1, 2 7 3 千円		
事業の概要	1 趣 旨 近年、リユースショップやフリマアプリなど様々な形態の取引が広がるなど、リユース市場は拡大、多様化している。 そこで、市民の「物を大切に長く使う意識」の向上とごみの発生抑制を目指し、事業者のノウハウを活用したリユース事業の実証実験を行う。 2 内 容 (1) 粗大ごみで出されたリユース可能な家具に加え、新たに市民からまだ使える物を南リサイクルプラザで引き取り、それらを事業者のプラットフォームに掲載するなどし販売をする。 (2) 本市のウェブサイト内で、事業者のプラットフォームを紹介し、リユースへ誘導する。    		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話 9 7 2 - 2 3 7 8 (内線 2 3 7 8)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) やさしい日本語による 3 Rの普及啓発	草案頁	46頁
予 定 額	700千円		
事業の概要	1 趣 旨 これまで、ごみ減量・資源化ガイドを翻訳し、外国人住民に対して資源・ごみの分け方・出し方や3 Rに取り組む意義・効果等の普及啓発を行ってきたが、その内容について十分に伝わっていない状況にある。 そこで、今後も増加が見込まれる外国人住民に対して、より伝わりやすく理解しやすい広報を進めるため、やさしい日本語による3 Rの普及啓発を行う。 2 内 容 やさしい日本語や大きく分かりやすいイラスト等を使用したごみ減量・資源化ガイドを作成し、外国人住民に対し配布・説明することで、資源・ごみの分け方・出し方や3 Rに取り組む意義・効果等についての広報・啓発を実施する。 <参考> やさしい日本語とは、普段使われている言葉を外国人にもわかるように配慮した、簡単な日本語のこと 		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室 電話 9 7 2 - 2 3 7 8 (内線 2 3 7 8)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 事業系ごみ減量対策の強化	草案頁	47頁
予 定 額	1,454千円		
事業の概要	1 趣 旨 事業系ごみ処理量はコロナ禍により一時的に減少したが、社会経済活動の回復に伴い増加することが想定される。 また、事業者には適正排出の観点だけでなく、SDGsの目標に向けた潮流やプラスチック資源循環促進法の施行により、発生抑制や再利用、再資源化等の循環経済による持続可能な社会の実現に向けた取り組みがより一層求められている。 これらを踏まえ、コロナ禍等により変容したビジネススタイルに対応する事業系ごみ減量・資源化ガイドを作成し、事業用大規模建築物・中小事業所への排出指導等を強化する。 2 内 容 事業系ごみ減量・資源化ガイドの作成 (1) 廃棄物管理責任者向け 事業用大規模建築物における廃棄物の管理方法の具体事例をはじめ、廃棄物管理責任者に必要な情報をまとめたガイドを作成する。 (2) テナント・中小事業所向け 業種ごとに異なるごみの種類に応じた減量・資源化の具体事例やセルフチェック票など、わかりやすく使いやすい業種別ガイドを作成する。  		
担 当 課	ごみ減量部資源化推進室 電話 972-2390 (内線 2390)		

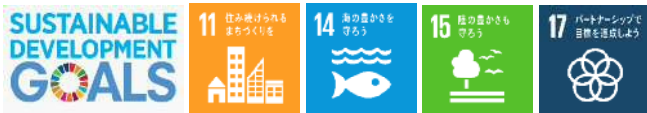
令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 生物多様性なごや戦略実行計画 2030 (仮称) の策定	草案頁	43頁
予 定 額	1,967千円		
事業の概要	1 趣 旨 2022年12月の「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)」において、2030年までの新たな世界目標が採択され、2023年3月には、国の次期生物多様性国家戦略が策定される見込みである。 これらの動向等を踏まえ、本市が生物多様性において、2030年までにパートナーシップにより重点的・優先的に取り組む事柄やロードマップを示した実行計画を策定する。 2 内 容 (1) 懇談会の実施 令和4年度に引き続き、学識経験者等による懇談会を実施し、計画策定に向けた意見を聴取する。 (2) 計画の策定 懇談会の意見を踏まえ、本市として2030年までに重点的・優先的に取り組む事柄やロードマップを示した実行計画を策定する。 3 策定スケジュール (予定) 令和5年4月 懇談会の開催 7月 パブリックコメントの実施 9月 策定     		
担 当 課	環境企画部環境企画課	電話 972-2664 (内線 2664)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) なごや生物多様性センターにおける情報発信の充実	草案頁	43頁
予 定 額	6,900千円		
事業の概要	1 趣 旨 生物多様性への関心を高めるため、ビオトープ等を活用した講座を開催するとともに、新しい啓発ツールを作成する。また、身近な外来種であるアカミミガメとアメリカザリガニが特定外来生物に指定されるのを機に、外来種に関する啓発を推進する。 2 内 容 (1) ビオトープ等を活用した講座の開催 ビオトープの生きもの観察など、なごや生物多様性センターの施設を活用した講座を開催する。 (2) 啓発ツールの作成 生物多様性の大切さを伝える動画や、子どもにも分かりやすいパンフレットの作成等を行う。 (3) 外来種に関する啓発 特定外来生物に指定されるアカミミガメ等の取り扱いについて周知するとともに、他の外来種も含めた啓発を行う。 		
担 当 課	環境企画部環境企画課（生物多様性の保全）電話 8 3 1－8 1 0 4		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 森林資源を活用したローカルSDGs推進事業	草案頁	43頁
予 定 額	10,600千円		
事業の概要	1 趣 旨 地域資源を活用し、都市と地方が補完し支え合う「地域循環共生圏（ローカルSDGs）」の形成をめざし、本市の水源地の一つである長野県木祖村と令和4年6月に協定を締結した。木祖村と協働し、森づくり事業や木材の利用促進事業を進めることにより、本市の環境課題の解決や木祖村の地域活性化等に繋げる。 2 内 容 (1) 森づくり事業 水源涵養、生物多様性の保全、温室効果ガスの削減等について学ぶ機会を創出するため、木祖村に学習の場となる「木曽川源流の里「名古屋市・木祖村交流の森」」の整備を進める。また、森林環境保全を知ることができる市民向けバスツアーなどの交流事業を実施する。 (2) 木材の利用促進事業 プラスチック問題など本市の環境課題に対する市民の意識向上を図るため、令和4年度に事業者等と連携し開発した、間伐材を用いたモデル製品を活用し、商品化等市民への普及啓発事業を行い、環境と経済・社会の好循環に繋げる。 		
担 当 課	環境企画部環境企画課 電話 972-2669 (内線 2669)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 地球温暖化対策に係る 地方公共団体実行計画の改定	草案頁	43頁
予 定 額	5,996千円		
事業の概要	1 趣 旨 2050年カーボンニュートラル宣言や地球温暖化対策推進法の改正など、脱炭素社会の実現に向けた国の動きを踏まえ、本市の地球温暖化対策に係る実行計画を改定する。 2 内 容 (1) 学識経験者等からの意見聴取 学識経験者等で構成する懇談会を開催し、計画改定に向けた意見を聴取する。 (2) 策定に係る調査等 国が示す計画・マニュアルや他都市の状況等について調査を行い、情報を整理し、検討に必要な資料を作成する。 3 策定スケジュール (予定) 令和4年8月～ 懇談会の開催 令和6年1月 パブリックコメントの実施 3月 策定    		
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課 電話 972-2691 (内線 2691)		

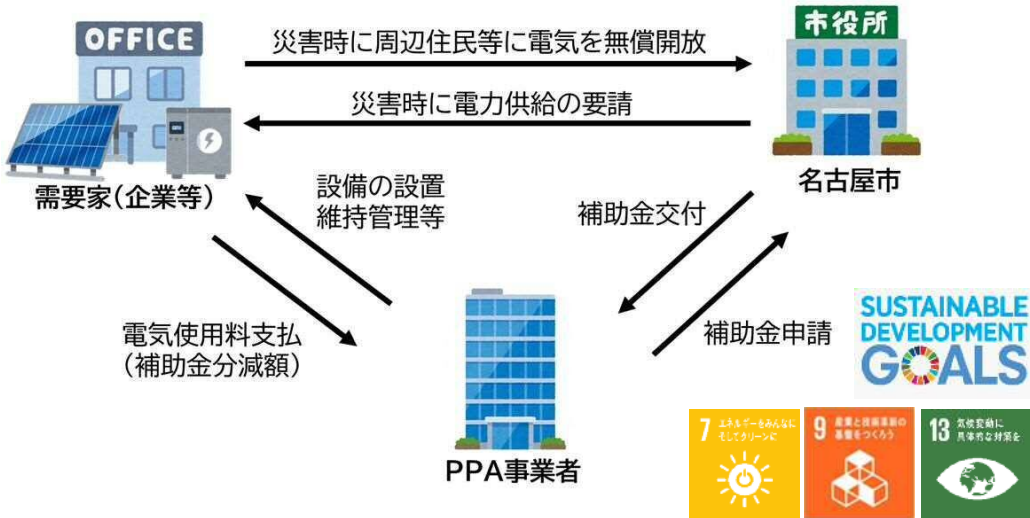
令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 住宅等の低炭素化促進補助		草案頁	4 3 頁
予 定 額	1 4 5 , 0 2 5 千円			
事業の概要	1 趣 旨 再生可能エネルギーの自家消費拡大や更なる省エネルギーの推進による住宅等の低炭素化を図るとともに、災害に対するレジリエンスの向上を図る。			
	2 内 容 既存住宅への太陽光発電設備・蓄電システム・H E M S (Home Energy Management System) の一体的導入、Z E H (Net Zero Energy House)、Z E Hと同時に設置する蓄電システム及びV 2 H (Vehicle to Home) 充放電設備に対する補助を引き続き実施する。			
	3 詳 細			
	補助区分		補助額	
	一体的導入	太 陽 光 発電設備	築 1 0 年超の戸建住宅	3 0 千円／kW (上限6. 5 kW)
			築 1 0 年以下の戸建住宅	2 0 千円／kW (上限6. 5 kW)
			集合住宅	2 5 千円／kW (上限9. 9 9 kW)
		蓄電システム	1 5 千円／k W h (上限6 k W h)	
		HEMS	1 0 千円／件	
	ZEH	ZEH (蓄電システムを併設)	1 0 0 千円／件 (1 9 0 千円／件)	
ZEH+ (蓄電システムを併設)		2 0 0 千円／件 (2 9 0 千円／件)		
V 2 H 充放電設備		5 0 千円／件		
   				
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課		電話 9 7 2 - 2 6 9 1 (内線 2 6 9 1)	

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) P P Aモデルを活用した事業用 太陽光発電設備導入促進補助	草案頁	4 3 頁									
予 定 額	6 0 , 0 0 0 千円											
事業の概要	1 趣 旨 事業用太陽光発電設備等の導入を促進するため、需要家（企業等）がP P Aモデル（※）を活用して太陽光発電設備等を導入する場合に、災害時に発電した電気の一部を周辺住民に無償開放すること等を条件として、補助をするもの。 ※P P A（Power Purchase Agreement）モデルとは、P P A事業者が太陽光発電設備を需要家の施設等に設置、維持管理等を行い、発電した電力を需要家に売却する契約方式											
	2 補助内容											
	<table><tr><th>区分</th><th>補助単価</th><th>補助限度額</th></tr><tr><td>太陽光発電設備 （単体設置）</td><td>1 k Wあたり 5 0 千円</td><td>2 , 5 0 0 千円 （上限 5 0 k W）</td></tr><tr><td>太陽光発電設備 （蓄電池同時設置）</td><td>1 k Wあたり 7 0 千円</td><td>3 , 5 0 0 千円 （上限 5 0 k W）</td></tr></table>			区分	補助単価	補助限度額	太陽光発電設備 （単体設置）	1 k Wあたり 5 0 千円	2 , 5 0 0 千円 （上限 5 0 k W）	太陽光発電設備 （蓄電池同時設置）	1 k Wあたり 7 0 千円	3 , 5 0 0 千円 （上限 5 0 k W）
	区分	補助単価	補助限度額									
太陽光発電設備 （単体設置）	1 k Wあたり 5 0 千円	2 , 5 0 0 千円 （上限 5 0 k W）										
太陽光発電設備 （蓄電池同時設置）	1 k Wあたり 7 0 千円	3 , 5 0 0 千円 （上限 5 0 k W）										
（参考）事業スキームイメージ図 												
担 当 課	環境企画部脱炭素社会推進課		電話 9 7 2 - 2 6 9 1 (内線 2 6 9 1)									

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 南陽工場の設備更新		草案頁	4 6 頁			
予 定 額	1, 4 9 6, 0 0 0 千円						
事業の概要	1 趣 旨 令和9年3月の南陽工場再稼働に向け、焼却設備の解体工事及び焼却設備の更新工事（土壌汚染対策を含む）並びに関連調査を進める。						
	2 内 容						
	事 項	事 業 内 容					
	設備解体工事	焼却設備の解体撤去 3 3 4, 0 0 0 千円					
	設備更新工事	焼却設備の実施設計及び設備更新 1, 1 4 6, 0 0 0 千円 (うち、土壌汚染対策530, 0 0 0 千円 債務負担限度額（令和6年度から令和8年度） 2, 9 0 0, 0 0 0 千円					
	環境影響評価	事後調査 1 6, 0 0 0 千円					
	3 全体スケジュール						
	事 項	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	設備解体工事						
	設備更新工事						
環境影響評価							
工 場 稼 働							
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任							
担 当 課	施設部工場課（南陽工場設備更新） 電話972－2292 (内線 2292)						

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 愛岐処分場浸出水処理施設の改築		草案頁	46頁															
予 定 額	2,082,324千円																		
事業の概要	1 趣 旨 愛岐処分場は、昭和57年の開設から40年が経過しており、浸出水処理施設の老朽化が進んでいる。今後も本市の要の処分場として安定的な埋立処理を行う必要があるため、令和6年度の新たな浸出水処理施設稼働に向け、令和5年度は浸出水処理施設本体及び機械操作棟の改築工事等を進める。																		
	2 内 容																		
	<table><tr><td>事 項</td><td>事 業 内 容</td></tr><tr><td>浸出水処理施設改築工事</td><td>浸出水処理施設本体の改築 1,738,729千円 機械操作棟の改築及び場内整備等 343,595千円</td></tr></table>				事 項	事 業 内 容	浸出水処理施設改築工事	浸出水処理施設本体の改築 1,738,729千円 機械操作棟の改築及び場内整備等 343,595千円											
	事 項	事 業 内 容																	
	浸出水処理施設改築工事	浸出水処理施設本体の改築 1,738,729千円 機械操作棟の改築及び場内整備等 343,595千円																	
	3 全体スケジュール																		
<table><tr><td>事 項</td><td>4 年 度</td><td>5 年 度</td><td>6 年 度</td></tr><tr><td>浸出水処理施設本体の改築</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>機械操作棟改築等</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>新施設稼働</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				事 項	4 年 度	5 年 度	6 年 度	浸出水処理施設本体の改築				機械操作棟改築等				新施設稼働			
事 項	4 年 度	5 年 度	6 年 度																
浸出水処理施設本体の改築																			
機械操作棟改築等																			
新施設稼働																			
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任																			
担 当 課	施設部施設課 (処分場建設)		電話 972-2377 (内線 2377)																

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 港作業場し尿輸送管の更新	草案頁	4 6 頁
予 定 額	2 5 2 , 2 3 5 千円		
事業の概要	1 趣 旨 港作業場のし尿輸送管は昭和41年の布設から50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。今後も安定的にし尿・浄化槽汚泥を処理するためにはし尿輸送管の更新が必要であり、令和4年度から更新工事を進めている。		
	2 内 容		
	目 的	港作業場で受け入れをしたし尿及び浄化槽汚泥を圧送するための管路の更新	
	経 路	港作業場から上下水道局山崎水処理センター（南区忠次二丁目）まで	
	更 新 距 離	2 , 8 0 0 m	
	構 造	ダクタイル鋳鉄管 径200mm	
	期 間	令和4年度から令和8年度（予定）	
	＜参考＞港作業場の概要		
	場 所	港区竜宮町21番地	
	目 的	し尿及び浄化槽汚泥の受け入れを行う施設	
処 理 能 力	200kl／日		
  			
担 当 課	施設部施設課 電話 9 7 2 - 2 3 7 1 (内線 2 3 7 1)		

令和5年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(継続) 草木類収集実証実験	草案頁	46頁
予 定 額	21,183千円		
事業の概要	1 趣 旨 草木類（せん定枝、刈草、落葉）の資源化を推進するため、デジタルトランスフォーメーションを活用した効率的な収集手法を検討するための実証実験を行う。 2 内 容 2つの異なる手法により、これまで可燃ごみとして収集していた草木類の別途収集を行い、資源化する。 (1) 後追い収集 民間提案によるデジタルトランスフォーメーションの手法を取り入れ、一部の区において、可燃ごみ収集時にタブレット端末の位置情報で把握した草木類のみの袋を、後発の専用車両で収集する。 (2) 申込制による全市一斉収集 環境デーなごやと連携した全市一斉のイベント収集を、事前申込制にて実施する。      		
担 当 課	事業部作業課 電話 972-2393 (内線 2393)		